

# 新型コロナウイルス感染症 主な支援一覧

## 事業者のみなさまへ

補助金	<b>中小企業生産性革命推進事業【国】</b>				市商工会 ☎0823-42-0168
	中小企業・小規模事業者の制度変更への対応や生産性向上の取り組み状況に応じて、設備投資、IT導入、販路開拓、円滑な事業承継・引き継ぎなどの支援を行い、複数年にわたって中小企業・小規模事業者の生産性向上を継続的に支援します。				
	補助金	内容	補助額	補助率	
	ものづくり補助金	革新的なサービス開発・試作品開発生産プロセスの改善に必要な設備投資などを支援	750万円～5,000万円	1/2～2/3	
	持続化補助金	経営計画を作成して取り組む販路開拓の取り組みなどを支援	50万円～200万円	2/3～3/4	
IT導入補助金	バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得などの付加価値向上に資するITツールの導入を支援	5万円～3,000万円	1/2～3/4		
事業承継・引継ぎ補助金	事業承継・M&A後の経営革新やM&A時専門家活用などを支援	150万円～600万円	1/2～2/3		

## 市民・事業者共通

猶予	<b>納税が今は厳しい</b>	<b>納税の猶予制度</b>	次のケースに該当する場合は、猶予制度があります。 ・災害により財産に相当な損失が生じた場合 ・本人または家族が病気にかかった場合 ・事業を廃止、または休止した場合 ・事業に著しい損失を受けた場合	税務課 ☎0823-43-1636
	<b>水道料金・下水道使用料支払いが厳しい</b>	<b>水道料金・下水道使用料の支払い猶予</b>	水道料金・下水道使用料の支払いが困難な世帯・事業者を対象に支払いの猶予が受けられます。	業務課 ☎0823-42-3311

## 市民のみなさまへ

給付金等	<b>子育て世帯への支援</b>	<b>新生児特別定額支援金【市】</b> 対象者 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生し、出生時から申請までの間、継続して本市に住所を有する新生児の世帯主 給付額 児童1人10万円 手続方法 申請書に対象児の生年月日が確認できる書類（母子健康手帳の「出生届出済証明」など）を添付して、子育て支援課へ提出 ※申請書は市ホームページからダウンロード、出生届の手続の際に窓口で受け取ることができます。 提出期限 令和5年4月20日(休)	子育て支援課 ☎0823-42-2852
	<b>感染・感染の疑いで無給減給</b>	<b>傷病手当金</b> 国保・後期高齢者医療被保険者が、感染または感染が疑われたことで、その療養のために仕事を休んだ期間、一定の要件を満たした場合に限り支給 支給期間 仕事を休んで4日目から、仕事をすることができない期間 支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った額) × 2/3 × 支給対象となる日数	保健医療課 ☎0823-43-1639
減免	<b>保険税・保険料が払えない</b>	<b>国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料減免</b> 収入が前年に比べ3割以上減少するなど、要件に該当する方は、申請により保険税・保険料が減免となります。	税務課 ☎0823-43-1636 保健医療課 ☎0823-43-1639 高齢介護課 ☎0823-43-1651
	<b>国民年金保険料が払えない</b>	<b>国民年金保険料免除</b> 業務が失われた方や、相当程度の所得低下が見込まれる方は保険料の免除申請ができます。	市民生活課 ☎0823-43-1634

## 「5つの場面」に気をつけよう

- 1 飲酒を伴う懇親会
- 2 大人数や長時間の飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 居場所の切り替わり

換気を良くして  
三密を避けよう!



いつでもマスク  
手洗い・消毒忘れずに!

江田島市公式ホームページ



広島県公式ホームページ



江田島市公式Facebook



厚生労働省ホームページ



Art by IXima © Crypton Future Media, INC. www.piapro.net

デジタルブックなら  
カラーで読める!  
掲載しきれない写真や動画も見ることができ、10言語に対応! アプリでマイコンテツに追加すれば PUSH通知で毎号もれなく広報をご覧ください。

無料 FREE  
カタログポケット  
Catalog Pocket

**広告を募集しています** ☎ 企画振興課 ☎0823-43-1630

広報えたじまに掲載する広告を募集しています。申込方法など、詳しくは企画振興課へ。  
**広告の大きさなど** A広告:縦46mm×横170mm B広告:縦46mm×横85mm(いずれも黒1色)  
**広告の掲載位置** 原則「お知らせ」ページの下部(掲載位置は指定できません)

▶「広報えたじま」への皆さんの声をお寄せください。

広報紙を読んだ感想やご意見、とりあげてほしいまちの話題など、右のQRコードを読み取ってお気軽にメールをお送りください。

■郵送の場合  
〒737-2297  
広報えたじま係